

平成24年3月9日
水管理・国土保全局
砂防部

新潟県上越市で発生した地すべりに対し、地すべりの専門家を派遣しています。

平成24年3月7日に発生が確認された新潟県上越市の地すべりについて、家屋等への被害が急迫していることから、新潟県の要請を受けて、被災状況の調査、復旧方針等の技術的な支援及び助言のため、地すべりの専門家を派遣しています。また、北陸地方整備局において、現地へ照明車2台の派遣、監視カメラ2基の設置及び新潟県庁、上越市役所等への画像伝送の支援を行っています。

なお、この地すべりに対しては、全国の都道府県で初めて、新潟県が土砂災害防止法に基づく緊急調査に着手しています。

1. 派遣場所：新潟県上越市板倉区国川地区
2. 派遣日：平成24年3月8日（木）～
3. 派遣メンバー：独立行政法人 土木研究所 雪崩・地すべり研究センター
野呂 智之 センター所長
丸山 清輝 総括主任研究員
木村 諤 専門研究員
※随時、メンバーは交代して対応中

別紙－1 地すべりの発生状況及び支援状況

別紙－2 土砂災害防止法の改正

お問い合わせ先	
国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部	砂防計画課 地震・火山砂防室 室長 山口 真司（内線36-151） 代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8468
国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部	保全課 課長補佐 吉野 睦（内線36-232） 代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8470